

会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年度 川根本町立保育所運営委員会
- 2 会議日時 令和8年2月17日 午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所 川根本町山村開発センター 2階小会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
八木洋子委員長、山下登志子副委員長、松下のぞみ委員、駒井宗子委員、
中原緑委員、石関華委員
 - (2) 執行機関（事務局）
健康福祉課 課長 森下育昭、こども支援室長 山岸厚史、
こども支援室主幹 横畑和哉
- 5 欠席した者の氏名
 - (1) 委員
山本正和委員
- 6 議事
 - (1) 協議事項 令和8年度川根本町立保育所保育料等について
- 7 会議資料の名称
 - 資料1 令和8年度保育料・副食費の設定に関して【協議記録】
 - 資料2 園児数の推移と保育料軽減の効果について
 - 資料3 用語解説資料
 - 資料4 川根本町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則
 - 資料5 川根本町立保育所における副食費の徴収に関する規則
 - 資料6 現在の保育料・副食費階層表（第3条関係）

8 発言の内容

【開会（山岸室長）】

- ・会議の公表に関する説明及び傍聴者について報告（傍聴者：0名）

【あいさつ（森下健康福祉課長）】

日頃より当町の子育て施策に対してご理解とご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

本日の議題は、町長より諮問を受けた令和8年度の保育料等についてご協議いただきたい。
子育て世帯の負担軽減による子育てしやすい町を目指し今年度から保育料の軽減を実施しています。今回は、来年度も同様に保育料の軽減をさせていただきたいと考えておりますので、ご協議いただきたいと思います。

また、保育所の副食費に関しては令和8年度から現在の約半額とさせていただきたく提案いたします。ご協議のほどをお願いいたします。

【委嘱状交付】

- ・主任児童委員の改選、町議会議員の選出役職員の改選、また森下委員の退任に伴い就任された委員に委嘱状を交付した。

【委員長、副委員長の選出】

- ・委員長、副委員長について、事務局案を提案し、八木洋子委員を委員互選により委員長に選出し、また山下登志子委員を副委員長に選出した。

【議事】

(委員長)

町長より諮問を受けた「令和8年度川根本町保育所保育料等について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 諮問内容の確認
- ・ 提案理由の説明
- ・ 令和6年度から導入した保育料軽減の効果とその影響に関する説明

(委員長)

事務局の説明が終了しました。質問、意見があればお願いします。

(委員)

なぜ保育料は据え置き、副食費は減額されるのですか。あらためて説明をお願いします。

(事務局)

保育料を据え置く理由としましては、令和6年度から実施している保育料軽減策が、保護者の負担軽減に一定の効果があると判断したためです。保育所への2歳児以下の児童の入園も増えており、働きながら子育てをしやすい環境が整ってきているものと判断しています。

また、副食費を来年度から減額する理由としましては、給食の食材費が高騰している状況ではありますが、物価高騰による保護者の家計負担の軽減を優先するためです。

(委員)

この新しい設定によって、町の財政にどのような影響がありますか。

(事務局)

今回の提案事項について、町の財政負担は約 310 万円となります。

(委員)

約 310 万円の内訳を教えてください。

(事務局)

保育料軽減を継続するための財政負担は約 224 万円です。また、副食費軽減の実施のための財政負担は約 85 万円です。

(委員)

増加する財政負担はどのように賄われますか。

(事務局)

令和 8 年度については、町の基金を充当して対応する予定となっています。

(委員)

令和 9 年度以降の財源については、何か計画がありますか？

(事務局)

令和 9 年度以降の財源については、町の財政担当部署とあらためて協議する予定としています。

(委員)

保育園運営において、現在どのような課題がありますか？

(事務局)

1 つ目は、保育士の確保についてです。0 歳児から 2 歳児の園児増加により保育士の負担が増しており、保育士の募集をかけても応募が少ない状況が続いています。

2 つ目は、徳山聖母保育園の閉園に関する対応です。令和 8 年度末をもって閉園するため、当該園の園児の受け入れ先や、園児数減少への対応が必要です。

3 つ目は、アレルギー対応食に関してです。アレルギーを持つ園児が増えており、調理員や栄養士の負担が増大しています。

4 つ目は、施設老朽化です。公立保育園施設の老朽化に伴うメンテナンスや設備投資が必要となってきています。

(委員)

閉園する徳山聖母保育園の園児は、今後どうなりますか。また、課題に対して今後の保育政策を継続するために、町はどのような取り組みを考えていますか。

(事務局)

さきほどの課題への対応策についてお答えします。

保育士の安定的な確保のため、計画的な採用活動と処遇改善に向けた検討を継続します。
徳山聖母保育園の園児は、令和9年度から公立の桜保育園と三ツ星保育園で受け入れる予定となっています。

アレルギー対応については、保育園現場からの声を継続的に収集し、適切な対応を検討・実施します。

保護者が安心して子育てできる環境を提供するため、質の高い保育を維持できるよう、町として支援を継続していきます。

(委員長)

町長からの諮問事項について、事務局から示された案、「保育料の額は、令和7年度と同額」「副食費は児童1人あたり月額2,200円」で良いでしょうか。

<異議なし>

(委員長)

諮問案を承認します。

(委員長)

その他、事務局から連絡事項等があればお願いします。

<特になし>

(委員長)

以上で議事を終了します。

(事務局)

以上、令和7年度川根本町保育所運営委員会を終了します。